

令和5年4月6日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和3年9月27日	オーブントースター	電源を入れていないオーブントースターが発熱。	福島県
2	令和5年3月28日	その他のサービス(遊船)	遊船中の船が座礁後に転覆し、乗客25名が川に転落。うち9名が救急搬送。	京都府
3	令和5年2月	照明器具	使用中の照明器具から異音及び異臭が発生。確認したところ、当該照明器具の内部に煤けが発生。	栃木県
4	令和4年9月13日	保育サービス	保育施設の園庭において、遊んでいた幼児がプールに近づき、転んだ際に当該プールの側面に顔面をぶつけ、5針縫う裂傷。当該プールは使用後も片付けられず、当該園庭に置かれたままだった。	東京都
5	令和5年2月14日	保育サービス	保育施設において、職員が園外保育先の公園に幼児を残したまま帰園し、他の保育施設の職員が当該幼児を発見・保護。当該公園から帰園する際、当該職員は人数確認をしていなかった。	東京都
6	令和5年3月28日	ソフトコード(迅速継手なし)	ガスこんろを使用したところ、当該ガスこんろ付近から発煙し、ソフトコード(迅速継手なし)及び当該ガスこんろ等の一部に焦げ。	新潟県
7	令和5年1月12日	その他のサービス(エステ)	店舗において、脱毛の施術を受けたところ、眉毛にレーザーが照射され、右眉頭にⅡ度の熱傷。	福井県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病原物質	発生都道府県
1	令和5年3月21日	飲食店(3月21日の食事)	ノロウイルス	愛知県
2	令和5年3月13日	飲食店(3月12日の食事)	アニサキス	東京都
3	令和5年2月26日	飲食店(2月25日の弁当)	ノロウイルス	東京都
4	令和5年3月18日(初発)	飲食店(3月17日、18日、19日の食事)	ノロウイルス	千葉県
5	令和5年3月24日	給食施設(提供日不明の食事)	ノロウイルス	福岡県
6	令和5年3月20日	飲食店(3月18日の食事)	カンピロバクター	岡山県
7	令和5年3月24日	飲食店(3月23日、24日の食事)	ノロウイルス	北海道
8	令和5年3月28日	飲食店(3月27日の食事)	アニサキス	宮城県

9	令和5年3月23日	販売店(販売日不明の食品)	アニサキス	長崎県
10	令和5年3月28日	飲食店(提供日不明の食事)	アニサキス	長崎県
11	令和5年3月26日	飲食店(3月26日の弁当)	クドア・セプテンブンクタータ	愛媛県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	豆乳	成分規格不適合(大腸菌群)で廃棄、積み戻し等を指示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月27日)
2	調理パン	消費期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日 令和5年3月23日 販売地域:長野県)
3	餅	賞味期限表示等の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月23日 販売地域:福島県)
4	生鮮魚介類 他(計65件)	消費期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月23日 販売地域:熊本県)
5	惣菜(天ぷら)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月23日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
6	巻き寿司	アレルギー(えび、卵、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月25日 販売地域:岐阜県 クラス分類:CLASS I)
7	寿司	アレルギー(かに、さけ、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月27日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
8	惣菜	アレルギー(卵、バナナ、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月24日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
9	弁当	アレルギー(かに、乳、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月24日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
10	弁当	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月23日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
11	パン	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月23日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
12	惣菜(コロッケ)	アレルギー(えび、かに、鶏肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月27日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
13	惣菜(コロッケ)(計2件)	アレルギー(牛肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月24日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)
14	惣菜(煮物)	賞味期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月27日 販売地域:福岡県)
15	惣菜(コロッケ)	アレルギー(かに、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月27日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
16	惣菜(鶏肉料理)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月27日 販売地域:沖縄県 クラス分類:CLASS I)
17	惣菜(揚げもの)	アレルギー(鶏肉、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月28日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
18	冷凍食品(餃子)	アレルギー(小麦、ごま、鶏肉、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月28日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
19	冷凍食品(餃子)	アレルギー(小麦、ごま、鶏肉、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月28日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
20	冷凍食品(餃子)	アレルギー(小麦、ごま、鶏肉、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月28日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
21	菓子パン	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月28日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
22	弁当	アレルギー(ごま、りんご、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月24日 販売地域:静岡県 クラス分類:CLASS I)
23	ジャム(びん詰)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月24日 販売地域:東京都)

24	寿司	アレルギー(かに)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月26日 販売地域:長崎県 クラス分類:CLASS I)
25	冷凍食品(餃子)	アレルギー(小麦、ごま、鶏肉、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月28日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
26	弁当	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月19日 販売地域:静岡県、栃木県、神奈川県 クラス分類:CLASS I)
27	魚肉練り製品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月28日 販売地域:神奈川県)
28	菓子パン	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月28日 販売地域:高知県 クラス分類:CLASS I)
29	焼菓子	アレルギー(りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月28日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
30	こんにゃく	賞味期限切れの原材料を使用。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月29日)
31	肉加工品	賞味期限切れの原材料を使用。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月29日)
32	弁当	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月29日 販売地域:香川県 クラス分類:CLASS I)
33	味噌加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月25日 販売地域:鹿児島県)
34	弁当	アレルギー(乳、ごま、さば、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月30日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
35	寿司	アレルギー(かに)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月29日 販売地域:群馬県 クラス分類:CLASS I)
36	米菓	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月30日)
37	弁当	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月29日 販売地域:愛媛県 クラス分類:CLASS I)
38	緑茶	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月13日)
39	冷凍食品	食品表示が欠落、アレルギー(小麦、乳、落花生、牛肉、大豆、鶏肉、豚肉、りんご、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月27日 クラス分類:CLASS I)
40	油揚げ	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月28日)
41	寿司	アレルギー(小麦、いくら)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月30日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
42	パン	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月31日)
43	生鮮魚介類	消費期限及び保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年3月29日 販売地域:宮崎県)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法: 喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法: 喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(ポルシェ Panamera 他)	普通乗用自動車(空調)のリコール。(外-3592) エアコン用の電動クーラントポンプにおいて、シーリングの設計が不適切なため、シール性が不足しており、ポンプのコントロールユニット部に湿気が入り、ポンプ内部で短絡が発生する場合がある。そのため、ヒーターの機能が停止し、そのままの状態で使用を続けると、ポンプのコネクタの過熱により、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
2	自動二輪車(BMW S1000RR)	自動二輪車(制動装置)のリコール。(外-3595) フライス加工されたブレーキレバーにおいて、マスター・シリンダーと接続するブレーキレバー内の制御ピンの寸法精度に不適正なものがある。そのため、ブレーキシステムの圧力調整が不十分になることがあり、最悪の場合、ブレーキレバーの移動量が増加したり、ブレーキのプレッシャーポイントが変動するおそれがある。

3	普通乗用自動車(アウディ アウディ RS e-tron GT)	普通乗用自動車(緩衝装置)のリコール。(外-3593) 緩衝装置のエアスプリングストラットにおいて、製造時に当該ストラットの加工不良により、保持クリップを組み付ける溝が正しく加工されていないものがある。そのため、保持クリップが溝に確実に嵌っておらず、最悪の場合、当該クリップが外れ、エアスプリングがストラットと分離してしまうことがある。そのため、エアスプリングのエアが抜けスプリング機能が失敗することで車両が傾き、ハンドルの操作性が低下するおそれがある。
4	普通乗用自動車(プジョー e-208 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3594) 駆動用バッテリーのバッテリーマネージメントユニットにおいて、バッテリーから送信される無効な信号を不具合と誤判定してしまう場合がある。このため、警告灯が点灯し、警告メッセージが表示されると共に駆動電源が遮断され、走行不能となるおそれがある。
5	軽自動車(スズキ エブリイ 他)	軽自動車(変速装置)のリコール。(5298) ① 機械式自動変速機(AGS)のクラッチケーブルにおいて、防水のための被覆構造が不適切なため、芯線に錆が発生するものがある。そのままの状態で使用を続けると、クラッチケーブルの芯線が破断し、警告灯が点灯するとともに変速不能及び走行不能となるおそれがある。 ② 機械式自動変速機(AGS)のオイルポンプとオイルポンプ駆動用モータのジョイント部において、外部との通気構造が不適切であったため、オイルポンプからオイルが滲んだ場合、オイルが空気と共に、モータ側に浸入することがある。そのままの状態で使用を続けると、モータ内部が短絡して作動しなくなり、警告灯が点灯するとともに変速不能及び走行不能となるおそれがある。 ③ 機械式自動変速機(AGS)において、オイルポンプ駆動用モータのブラシ材質が不適切なため、高温、高湿条件においてブラシが膨張し、摺動不良となるものがある。そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、ブラシが固着してモータが通電不良により作動しなくなり、警告灯が点灯するとともに変速不能及び走行不能となるおそれがある。
6	側車付き自動二輪車(BRP SPYDER F3S)	側車付き自動二輪車(バックミラー)のリコール。(外-3584) 左右のバックミラーにおいて、成形不良のミラーハウジングを使用したため、レンズがミラーハウジングから脱落することがある。そのため、視認性が低下することとなり、車両衝突を引き起こすおそれがある。
7	普通乗用自動車(ホンダ フィット 他)	普通乗用自動車(制動装置)の改善対策。(改661) 電動サーボブレーキシステムのブレーキオペレーティングシミュレータにおいて、製造工程が不適切なため、製造時に使用する組付け油が圧力センサ内に浸入することがある。そのため、使用過程で当該センサ内の抵抗部が腐食し、出力値が異常となり、警告灯が点灯するとともにフェールセーフが働き、ブレーキペダルの操作力が増大するおそれがある。
8	普通乗用自動車(ホンダ アコード)	普通乗用自動車(制動装置)の改善対策。(改662) 電動サーボブレーキシステムのブレーキオペレーティングシミュレータにおいて、製造工程が不適切なため、製造時に使用する組付け油が圧力センサ内に浸入することがある。そのため、使用過程で当該センサ内の抵抗部が腐食し、出力値が異常となり、警告灯が点灯するとともにフェールセーフが働き、ブレーキペダルの操作力が増大するおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL:<https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2023年4月6日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問い合わせ先>
消費者庁消費者安全課 三宅、石井
TEL : 03(3507)9263(直通)
URL : <https://www.caa.go.jp/>